

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合 (IUPAC) への対応に関することを審議の対象とする。IUPAC の活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1. IUPAC の活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPAC へ派遣する委員候補の推薦 3. 将来の IUPAC 活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC 活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPAC の活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPAC へ派遣する委員候補の推薦 3. 将来の IUPAC 活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC 活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続